

新・すこやか未来アクションプラン (第2期計画)における 「量の見込み」の見直しについて

【幼保部会】

- ・教育・保育サービス
- ・一時預かり事業(幼稚園によるもの)
- ・一時預かり事業(保育施設によるもの)
- ・時間外保育事業

【子ども・子育て支援ネットワーク部会(参考)】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・病児・病後児保育事業

■ 事業名

教育・保育サービス

■ 対象施設

- 幼稚園
学校教育法第22条に規定される目的を実現するための教育を行う。保護者の就労状況などにかかわらず、幼児が就学前に教育を受ける機会を地域に等しく提供する役割を有する。
- 保育所
児童福祉法に基づく児童福祉施設。保護者が就労していたり、病気の状態にあるなどのために、家庭において十分に保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とし、併せて、児童の健全な発達を図る役割を有する。
- 認定こども園
「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第1条の目的により、小学校就学前の子どもに教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う。
- 地域型保育事業
子ども・子育て支援新制度において、教育・保育施設に加え、市町村認可事業として児童福祉法に位置付けられる事業。（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）

■ 量の見込み算出方法

①当初

国	「推計児童数」×「潜在家庭類型」×「利用意向率」		
新潟市	<p>国の手引きに基づいた推計（ニーズ調査）は、市の実績数値と大きく乖離しており見直しが必要であると判断。（平成29年6月通知「作業の手引き改訂版」より、10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要。）また、調査は平成30年12月に実施されており、無償化に伴う正確かつ詳細な情報が伝わっていない時期の調査であるため、無償化による教育・保育の必要量の影響を見込むには精度にかける。よって、下記の方法で算出する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【1号認定】</p> <p>①2016～2019年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた利用率で推計利用者数を算出する</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【2・3号認定】</p> <p>①2016～2019年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた申込率で推計利用者数を算出する</p> </td> </tr> </table>	<p>【1号認定】</p> <p>①2016～2019年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた利用率で推計利用者数を算出する</p>	<p>【2・3号認定】</p> <p>①2016～2019年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた申込率で推計利用者数を算出する</p>
<p>【1号認定】</p> <p>①2016～2019年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた利用率で推計利用者数を算出する</p>	<p>【2・3号認定】</p> <p>①2016～2019年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた申込率で推計利用者数を算出する</p>		

②見直し(案)

国	<p>量の見込みが実績と大きく乖離している場合に、必要に応じて実態を踏まえた計画の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日時点の認定区分ごとの子どもの実績値が計画における量の見込みと10%以上乖離する場合には原則として見直しが必要。 ・上記のほか、将来的に乖離を生じうる潜在的な要因を持つ場合、見直しの要否を市町村事情を踏まえ検討。 		
新潟市	<p>量の見込みと実績が10%以上乖離している区分があるため、下記の方法で見直しを行う。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【1号認定】</p> <p>①2019～2022年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×利用率②で推計利用者数を算出する</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【2・3号認定】</p> <p>①2019～2022年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×申込率②で推計利用者数を算出する</p> </td> </tr> </table>	<p>【1号認定】</p> <p>①2019～2022年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×利用率②で推計利用者数を算出する</p>	<p>【2・3号認定】</p> <p>①2019～2022年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×申込率②で推計利用者数を算出する</p>
<p>【1号認定】</p> <p>①2019～2022年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×利用率②で推計利用者数を算出する</p>	<p>【2・3号認定】</p> <p>①2019～2022年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×申込率②で推計利用者数を算出する</p>		

■ 量の見込み
＜利用人数＞

1号認定	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	5,288	4,653	4,330	3,938	3,658	3,383
	実績	5,030	4,532	4,236	3,794		
↓							
	②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					3,402	3,035

2号認定	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	13,158	13,216	13,209	12,935	12,973	13,003
	実績	13,338	13,469	13,404	13,068		
↓							
	②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					12,861	12,698

3号(1・2歳)	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	8,137	8,040	8,261	8,626	8,799	8,942
	実績	7,967	7,880	7,671	7,639		
↓							
	②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					7,770	7,762

3号(0歳)	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	1,446	1,297	1,331	1,362	1,387	1,409
	実績	1,210	1,213	1,153	1,167		
↓							
	②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					1,183	1,180

確保の方策
＜提供体制＞

1号認定	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	7,418	7,503	7,503	7,428	7,278	7,113
	実績	7,445	7,005	6,611	6,310		
↓							
	②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					5,964	5,904

2号認定	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	13,884	14,248	14,248	14,248	14,248	14,248
	実績	13,947	14,517	14,675	14,760		
↓							
	②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					13,902	13,805

3号(1・2歳)	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	7,119	7,578	7,578	7,578	7,578	7,578
	実績	7,404	7,542	7,833	7,929		
↓							
	②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					7,939	7,892

3号(0歳)	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	2,159	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295
	実績	2,227	2,242	2,350	2,366		
↓							
	②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					2,154	2,138

■ 事業名

一時預かり事業(幼稚園によるもの)

■ 事業概要

市内の私立幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っています。

■ 量の見込み算出方法

①当初

国	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を利用した日数（幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く。）を含む。）の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●国「手引き」 「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 ※「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：3～5歳</p>
新潟市	<p>●国の算出方法に準拠して見込数を算出するが、以下の調整を行う</p> <p>(1) 2号認定による利用は、利用意向率を100%としているが、無償化後は費用負担がなくなり、積極的な利用が見込まれるため、実態との乖離減少と予想（100%のまま調整なし）</p> <p>(2) 「私立幼稚園の量の見込み」として、全ての幼稚園が認定 こども園へ移行した区を除外</p> <p>(3) 私立幼稚園児数に応じた調整 (0.45≒832/1,832) アンケート結果は「H30時点の公私立幼稚園全園児」の預かり保育ニーズのため、 ①R02までの「こども園移行園」については、園児数の割合に応じて減算 ②公立幼稚園（県立1園・市立10園）については、預かり保育未実施であるため、園児数の割合に応じて減算 (4) R03以降のこども園移行については、移行後の園児数からニーズ量の補正を行う（中間見直しで修正）</p>

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	<p>量の見込みと実績に大きな乖離が生じているため、下記の方法で見直しを行う。</p> <p>R2～R4の学校基本調査から各施設のR5、R6の児童数を推計。各施設のR2、R3の一時預かりを利用している児童の割合と利用者1人当たりの利用日数の平均値をそれぞれ算出し、R4～R6の児童数（R4は実績値、R5、R6は推計値）に掛けて利用日数を推計した。</p>

■ 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	6,525	84,438	82,917	79,791	78,668	77,524
実績	15,647	14,613	9,941	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				7,863	5,612	5,165

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5	11	11	11	11	11
実績	9	9	7	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				6	4	4

■ 事業名

一時預かり事業(保育施設によるもの)

■ 事業概要

日中、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園等で、一時的に預かり、必要な保育を行います。

■ 量の見込み算出方法

①当初

国	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」－「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)(1号認定による利用のみ)の利用意向日数」－「(不定期事業の利用状況)における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0～5歳</p>
新潟市	<p>① 保育園などの一時預かりの利用者は、未就園児が主であるため、対象を「全ての家庭類型、年齢0～2歳」とする。 ② ①にニーズ調査の(不定期事業の利用意向)で「利用したい」を選択した者の割合と、「保育園での一時預かり」と「ファミリー・サポート・センター」を利用している者の平均利用日数(約8日)を乗じる。 →第2期計画 ○直近3カ年実績増減率 × 前年度実績 の値で見直し</p>

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明であることや、見込みと実績の乖離が小さいことから見直しを行わない。

■ 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	25,866	21,795	20,007	18,417	16,930	15,574
実績	24,235	18,318	18,974	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	-	279	279	279	279	279
実績	260	268	274	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

■ 事業名

時間外保育事業(延長保育事業)

■ 事業概要

11時間の開所時間を超える保育需要へ対応するため、開所時間の前後において延長保育を実施します。

■ 量の見込み算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ※「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※【対象】年齢：0～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●国の「手引き」に基づき算出。 R2年以降は、園児見込み数(2、3号)の伸び率で算出。

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明であることや、見込みと実績の乖離が小さいことから見直しを行わない。

■ 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10,532	12,978	13,120	13,190	13,326	13,438
実績	13,424	11,240	11,051	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	270	279	279	279	279	279
実績	270	278	284	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

■ 事業名

地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

■ 事業概要

家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。

■ 量の見込み算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援センターの希望利用日数等に基づき、居宅から容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0～2歳
新潟市	○H26～H30実績平均増減率 × 前年度実績

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明なため、見直しを行わない。

■ 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	365,002	298,335	294,964	291,631	288,336	285,077
実績	263,162	164,126	140,715	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	46～48	45	45	45	45	45
実績	45	45	45	43		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

■ 事業名

病児保育事業(病児・病後児保育事業)

■ 事業概要

病気(病児)や病気の回復期(病後児)にある児童について、保護者が就労などにより、家庭で看護又は保育できないときに、医療機関や保育施設に併設した病児・病後児保育施設で一時的に保育を行います。

■ 量の見込み算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 1. 満3歳以上小学校就学前子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 2. ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ①既設区(東・中央・江南・秋葉・西区) 「各年度前年度実績(または見込値)」×「平成28～30年度伸び率平均(区別)」 ②新設区(北・南区) <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(開設年度)～令和2年度「各年度前年度実績(または見込値)」×「江南区と秋葉区における開設年度(※)から2か年の各年度の前年度からの伸び率平均」 ※秋葉区：平成24年度、江南区：平成25年度 ・令和3年度～令和6年度「各年度前年度実績(または見込値)」×「平成28～30年度伸び率平均(区別)」 ③新設区(西蒲区) 「各年度前年度実績(または見込値)」×「秋葉区における開設年度(※)から2か年の各年度の前年度からの伸び率平均」

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明なため、見直しを行わない。

■ 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	12,489	14,871	15,722	16,411	17,373	18,226
実績	10,670	3,412	7,757	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10～12	12	12	12	12	12
実績	12	11	11	-		



②見直し(案)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		